

令和7年11月7日  
成田市総合教育会議  
【議題1】

# 成田市教育大綱 成田市教育振興基本計画

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度  
素案

抜粋

令和7（2025）年10月時点  
成田市

# 第1章 教育大綱について

## 1. 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、本市の教育が目指す基本的な方針として策定されるもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定します。そして、市長及び教育委員会は策定した大綱の下に、それぞれ所管する事務を執行することとなります。

本市では、この教育大綱に基づき、教育基本法第17条第2項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」を生涯学習分野の基本計画である「生涯学習推進計画」と統合した計画として策定します。

## 2. 教育大綱の趣旨

本市では、平成28（2016）年6月に、「育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く 成田の未来」を基本理念とした成田市教育大綱を定めています。

その後、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10年先を見据えた本市の学校教育と生涯学習の方向性を定める指針となることを目的に、新たに教育大綱を策定します。

## 3. 教育大綱の基本理念

未来へつなぐ 誰もが自分らしく  
共に学び 共に活躍できるまち 成田

誰もがそれぞれの状況に応じて、自分らしく学び、また誰かと力を合わせて共に学ぶ中で、未来を能動的に切り拓く力をもった子どもたちの育成を目指します。また、知識や技能の習得だけでなく、学びあいを通じて、人として大切な心を育み、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。さらには、市民一人ひとりがそれぞれ能力や意欲を伸ばすとともに、学んだ成果を活かすことで、みんなが共に活躍できるまちの実現を目指します。

## 4. 教育大綱の基本方向

本市の学校教育と生涯学習を一体的に推進するにあたって、次の3つの基本方向を定め、取り組めます。

### 1 未来を切り拓く「人」を育む教育の推進

子どもたち一人ひとりの個性を活かしつつ、伝統と文化への理解や、国際性、豊かな心と規範意識などを育みながら、未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

### 2 社会の変化に対応した教育環境の形成と学びの支援

社会の変化と多様な教育ニーズに対応した、柔軟で質の高い教育環境を整備するとともに、ICT等を活用しながら、未来を見据えた教育の推進を図ります。

### 3 誰もが自分らしく心豊かな人生を実現するための生涯学習の推進

学校・家庭・地域が連携し、誰もが生涯にわたり主体的に学び続けることのできる環境を構築するとともに、学びの成果を活かし、活躍できる機会の充実を図ります。

## 5. 教育大綱の基本目標

基本理念、基本方向の実現に向けて、次の8つの基本目標に沿って、取組を推進します。

### 1－（１）多様な個性・能力を伸ばし一人ひとりが活躍できる教育を推進する

子どもたち一人ひとりの個性や可能性を尊重しながら、多様な価値観や幅広い学びの機会を通して、未来を切り拓く力を育みます。

また、確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図るとともに、学びの基盤となる生活習慣や学習習慣の確立など、発達段階に応じた教育の充実を図ります。

そして、将来の進路や職業観の形成につながる活動を通じて、子どもたちがそれぞれの特性に応じて、社会の中で自分らしく活躍できる力を育みます。

### 1－（２）伝統・文化の理解と国際性を育む

これからの社会を担う子どもたちが、自分の生まれ育った地域への愛着を持ち、異なる文化や価値観を尊重し、他者と共に生きる力を育む教育を推進します。

また、地域の伝統や文化、自然に触れる学びを通して、ふるさとを大切に思う心を育てるとともに、国際的な感覚を養う教育の充実を図ります。

そして、子どもたち一人ひとりが未来の社会で自らの役割を見出し、主体的に行動できる力を育みます。

### 1－（3）豊かな心・道徳性・規範意識を育む

人権を尊重する態度や社会のルールを守る意識の土台として、自己を大切にしながら、他人の気持ちや立場を理解する力を育みます。

また、日々の教育活動だけでなく、学校・家庭・地域が連携し、豊かな心や道徳性、規範意識を育む教育を推進します。

### 2－（1）よりよい教育環境づくりを進める

子どもたちが安心して学び、教職員が意欲を持って教育に取り組むことができる環境づくりに向けて、教職員の専門性を高める取組を進めるとともに、ICT等を活用し、子どもたちと向き合う時間の確保と、働きやすい環境整備を図ります。

また、教育施設の設備の充実に加え、通学路や校内の安全対策など、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちを育む体制づくりを推進します。

### 2－（2）多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する

誰もが安心して学びに向き合えるよう、多様な背景や課題を抱える子どもたちを支える「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応や、いじめ・不登校などに対して早期から適切に対応できる仕組みの整備を進めます。

### 2－（3）未来を見据えた ICT 教育を推進する

急速に進展するデジタル社会に対応し、子どもたちが主体的に学び、考え、発信する力を育むために、未来を見据えた ICT 教育を充実します。

また、教育の質を高めるためのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、情報リテラシーや情報モラル教育の充実を図ります。

### 3－（1）生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する

年齢や立場にかかわらず、生涯にわたり学び続けることができ、また、学び直しができる社会を目指し、学習環境の整備に努めます。

特に、子どもから高齢者まで多様な世代が学び合える環境づくりや、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で学び合える基盤強化を推進します。

### 3－（2）誰もが学び、活躍できる機会を充実する

障がいの有無などに関わらず、誰もがスポーツや文化活動、地域活動を行えるよう、多様な学びや体験活動の機会を充実します。

また、学習の成果を自身のウェルビーイングの向上や社会に向けて生かしていけるよう、様々な分野で活躍できる場づくりを推進します。